

ご参加にあたって

BCPの文書を策定して終わるのではなく、「使えるBCP」にするためには、**経営者の参画**や**全社的な取組**が必要となります。受講後は、是非、次のことにお取り組みください。

経営者の参画

実効力の高いBCPを策定するために、経営者も参画する(策定に向けた意思表明や、全社的に取り組むための環境整備等を含みます)。

組織全体の取組

経営者、事務局、現場推進メンバーにより組織的に策定する。

策定後の定期的な活動 (BCM)

定期的に演習やBCPの見直しを実施し、組織活動として根付かせる。

※参加者は県内に事業所を有する事業者に限ります。

※この事業は、自社のBCP策定を支援するものであり、その目的以外での資料の様式改変および他社への譲渡・提供はお断りします。

※県が事業を委託しているミネルヴァベリタス株式会社と同業のコンサルタント会社の参加や、他社への指導・配布目的による参加等、自社でのBCP策定以外での参加はお断りします。

講師紹介



ミネルヴァベリタス株式会社

代表取締役

松井 裕一郎 氏 YUICHIRO MATSUI

外資系企業・国内企業・官公庁を対象にリスクマネジメントとクライシスマネジメントに関するコンサルティングに従事する一方、自治体などの有識者会議の委員や専門家としても活動。事業継続の専門家として「The BCI Awards」を4年連続(2015年～2018年)受賞。2018年の「The BCI Global Awards」では、東南アジア地域ならびに日本人初の「Hall of Fame(栄誉の殿堂)」入りを果たす。また、昨今の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生においては、感染症BCPの有識者として、企業における感染予防だけでなく、感染者発生時の対応支援を行うとともに、G7広島サミットにおいては、国際イベントにおけるBCPの専門家として、県内事業者のBCP対策の拡充支援にも従事するなど、BCP・BCM分野の第一人者として活動している。

- 英国事業継続協会 (BCI) 日本支部 代表理事
- 大阪市 新型インフルエンザ等対策有識者会議 委員
- 大阪府商工会連合会 事業継続計画策定支援研究委員会 委員長
- 日本品質保証機構 事業継続マネジメント支援制度開発委員会 委員
- 福山大学 講義 事業継続計画と地域継続計画 講師

ミネルヴァベリタス株式会社

リスクマネジメントおよびクライシスマネジメント全般(ERM、事業継続、SDGsなど)を専門領域とするコンサルティングファーム。大企業から中小企業まで、数多くの企業や、官公庁・自治体等を対象に“事業継続の専門家集団”として幅広く活動している。

※日程によって、ミネルヴァベリタス株式会社の他のコンサルタントも講師を担当します。他の講師の紹介については、広島県ホームページをご覧ください。

参加申込先・問い合わせ先

以下のホームページにアクセスして、参加申込フォームよりお申込みください。

【広島県BCP策定等支援事業WEBサイト】
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/bcp.html>



広島県商工労働局 中小企業支援課 支援推進グループ (担当/福嶋・山縣・河相)

TEL 082-513-3355 E-mail: syochusyo@pref.hiroshima.lg.jp

令和7年度

危機や災害に強い・負けない企業づくり
レジリエンス向上プロジェクト

BCP

事業継続計画
策定等支援事業

この講座でBCPを策定することのメリット

地震、風水害だけでなく感染症対策、大規模イベント(人物、物流の滞留等)やサイバーテロなどにも有効な事業を継続させるためのツールです。事業継続力強化計画(中小企業庁)の認定の際に、策定したBCPをご利用いただけます。緊急時だけでなく、平常時にも活用できるツールです。

参加費
無料

緊急時

01

災害発生時の
対応力と
復旧力(レジリエンス)
の向上

02

取引先を
支援する等の
縦横の互助体制
構築が可能

03

競合他社との
差別化が図られ、
新たな顧客開拓に
つながる

04

SDGsの
目標達成に貢献



05

業務内容や
動線の見直しによる
収益性の向上、
業務効率の改善

06

取引先からの
供給責任に対する、
信頼性が向上

BCP(事業継続計画)
Business Continuity Plan

自社に影響を及ぼす自然災害や人為災害等の「脅威」に対し、平常時に分析・検討と対策を実施し、脅威の発生時に事業の早期復旧・継続を目指すための「行動計画書」です。

危機や災害に強い・負けない企業づくり レジリエンス向上プロジェクト

Business Continuity Plan



リスクマネジメント 研修

リスクマネジメント(リスク管理)とクライシスマネジメント(危機管理)の違い、リスクマネジメントにおける事業継続計画(BCP)の位置付け、具体的なリスクマネジメント手法(リスクの特定・分析・評価・対応など)について解説し、組織のリスクマネジメント能力を向上させるための講座です。

BCM事務局研修

平常時における効率的かつ実効性の高いBCM事務局の運営方法や緊急時に備えた各種ツールの使用方法等を解説し、各組織が事業継続マネジメント(BCM)を実践出来るよう、BCM事務局担当者を育成するための講座です。
※オンライン併用

令和元年から広島県が開催しているBCP策定講座にご参加いただいた企業のみが対象となります。

出張型

グループ・サプライチェーンBCP講座 ～専門コンサルタントによる出張セミナー・策定講座・演習～

企業、組合、団体等の依頼に基づき、企業グループやサプライチェーン構成企業を対象としたセミナー・策定講座・机上演習に専門コンサルタントを派遣します。ご要望にあわせたテーマ・組み合わせで実施します。

企業グループやサプライチェーン内でのBCP・BCMの普及が進むことで、自社のBCPの実効性向上につながります。

パートナーシップ構築宣言における宣言事項の1つである「取引先のBCP策定支援」につながります。
※パートナーシップ構築宣言については裏面参照

【留意事項】

- ※10社以上でのご利用を想定していますが、それ以下でも対応可能な場合もありますので、ご希望の方は広島県商工労働局中小企業支援課にご相談ください。
- ※講師謝金・交通費は広島県が負担します。
- ※参加者への周知、会場の用意、当日の運営は依頼主様でお願いします。また、広島県と参加実績の共有をお願いします。
- ※実施予定日の2か月前までにお問い合わせください。
- ※多数のお申込みをいただいた場合は、年度途中で受付終了とする場合があります。
- ※ご希望の日程によっては対応できない場合もありますので、予めご了承ください。



▶ これまでの事例

株式会社 中電工



会社概要

業 種/建設業
本 社/広島市中区
設 立/1944年
事業概要/電気・空調・給排水・情報通信などさまざまな快適設備を提供する総合設備エンジニアリング企業

当日のスケジュール

- BCPセミナー (30分)
- BCP策定講座 中電工協会向け (2時間30分)

参加者数 19社 32名

ご担当者様からの一言

当社で公表しているパートナーシップ構築宣言のなかに「取引先のBCP策定の助言等の支援を進める」とあり、どのように対応すべきか考えていたところ、広島県からBCP策定等支援事業の支援をいただき、今回の中電工協会会員向けBCP策定講座が開かれる運びとなりました。今回を機に、協会の皆様にBCPを策定いただきたいと思います。

[総務担当課長]

自身の被災経験から、インフラ復旧にあたる事業者の皆さんには、BCPの必要性を感じているし、中小企業の皆様にBCPの知識は有益な情報であると思っています。また、事業継続力強化計画を申請することで財政的なメリットもあるようなので、そのような恩恵も協会の皆様に受けていただきたいと思います。

[中電工協会 統轄局長]



当日の様子

参加者の方からの感想・ご意見

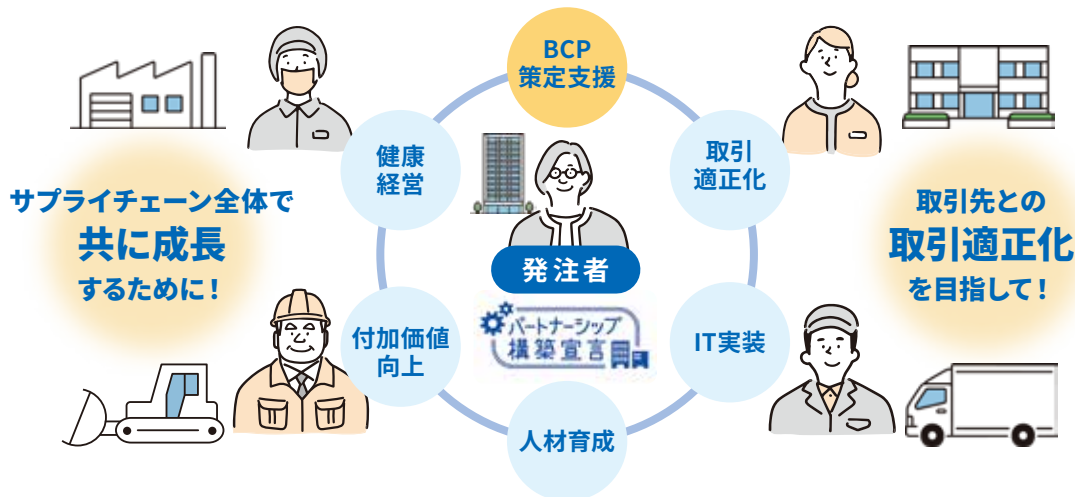
今回のセミナーに参加して、BCPを策定する意義、必要性を確認することができました。どのように策定を進めていくべきか悩んでいましたが、今回いただいた資料を基に、最初から完璧を目指さず、策定に向けて着手していきます。



広島県の経営者の皆様へ

パートナーシップ構築宣言を 宣言しませんか

サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携に向けた取組



▶▶▶ パートナーシップ構築宣言とは？

全国で約**68,000社**が宣言しています
(令和7年5月末現在)

- ◎企業が「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言する国の制度です。
- ◎取引先とのパートナーシップを強化するなど「新たな共存共栄関係の構築」を企業の代表者名で宣言するものです。
- ◎大企業だけではなく中小企業も含めて多くの企業が宣言することで社会全体の取引適正化につながります。

▶▶▶ 宣言内容

あらゆる規模・業種の企業や個人事業主に宣言いただけます。

① サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

災害発生時の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP策定の助言等の支援を進めること。

➡ サプライチェーン全体の共存共栄に向け、自社だけではなく、取引先も含めてBCPを策定してみませんか？

※出張型グループ・サプライチェーンBCP講座については裏面参照

② 委託事業者(発注者)と中小受託事業者(受注者)との取引適正化

▶▶▶ 宣言するメリット

取引適正化への取組をPRできます

- ・国の公式ポータルサイトに掲載・公表されます。
- ・名刺にロゴマークを入れて取引先との共存共栄の関係を築こうとする会社(ホワイト企業)であることをアピールできます。



国や県の一部の補助金で加点措置等の優遇措置を受けられます

賃上げ促進税制

※一定規模以上の企業は適用条件の一つになっています。

宣言の取組を通じて、SDGsを同時に達成



「パートナーシップ構築宣言」の登録は
こちらから

「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト



広島県のホームページ
はコチラから

